

平山成信とポーランド児童救済事業

福田 須美子*

Seishin Hirayama & the Relief Work for the Polish Children

Sumiko FUKUDA *

【要旨】

第一次世界大戦後、戦争が終結し平和が訪れるはずだったシベリアの地には、多くのポーランド児童が母国から遠く離れ、身寄りもなく、生きる術もない状態で彷徨っていた。ポーランド救済会は、これら児童の救済のために八方手を尽くし、日本赤十字社に辿り着く。そこで、日本赤十字社はこの救済事業を引き受け、足掛け3年に亘り、東京と大阪で事業を展開、総勢765人の児童を母国に送り届けたのである。この児童救済事業の陣頭指揮を執ったのが、日本赤十字社の第五代社長となった平山成信であった。平山の教育関連業績について探究している筆者は、このポーランド児童救済事業の経緯を平山との関連で考察する。

キーワード：平山成信、日本近代教育史、教育と福祉、ポーランド児童救済事業

1. はじめに

「話は百年前にさかのぼる。第1次大戦とロシア革命に伴う混乱の中、幾万のポーランド人が極東シベリアへ追いやられた。飢えや病に苦しむその孤児たちだけでも救おうと1919年、ポーランド児童救済会が結成される。

▽米国や中国に断られた団体代表は、かすかな望みを抱いて日本政府と交渉する。意外にも快諾が得られ、日本赤十字社が窓口。敦賀港から上陸した孤児は750人を超えた。福田会と大阪の病院に預けられ、温かい食事や散髪で元氣を取り戻し、母国へ帰る。この史実はポーランドでは学校教材ともなったが、日本では忘れら

れた。」

(「天声人語」2022年6月16日¹⁾)

これは、今年2022年6月16日の朝日新聞の「天声人語」からの抜粋であるが、ここには100年前、第一次世界大戦直後に行われた日本によるポーランド児童救済の一件が取り上げられ、「ポーランドでは学校教材ともなったが、日本では忘れ去られた」とある。実は日本においてもこの件について僅かではあるが報道されもし、史料収集がなされるなど、研究も行われていないわけではない²⁾。日本への入り口となった敦賀には、この体験を懐かしむポーランド人が時折訪れることをきっかけに2008(平成20)年、資料館「敦賀ムゼウム」が誕生し、そこで

* ふくだ すみこ 相模女子大学名誉教授

この友好の歴史を回顧したり、研究報告がなされたり、ここから人道・平和学習へと繋げようとする活動が継続的に行われている。2021年には、宇都榮子ほかの編著者により大著『ポーランド児童救済事業の記録：『波蘭児童関係日誌』一九二〇～一九二二年』（彩流社）が刊行され、救済事業開始以来、各所で記録されてきた史料がほぼひとつに纏められ公開された。

筆者は、これまで平山成信という人物について研究を重ねてきたが³⁾、今年2022年にまたもやロシアやウクライナで戦火に喘ぐ児童たちの姿を見るにあたり、「反戦」の意を表するとともに、これを機に100年前のロシアで戦禍に取り残されたポーランド児童の救済事業を推進してきたという平山成信の足跡を辿ることにした。

2. 第一次世界大戦後のシベリアにおけるポーランド児童

ポーランドは長い苦難の歴史を経て第一次世界大戦終結後1918（大正7）年に独立を果たしたものの、ユーラシア大陸の極東シベリアにはなぜか多くのポーランド人の子ども達が彷徨っていた。彼らは1863年の一月蜂起後政治的に追放された政治囚の子孫、第一次世界大戦後のポーランド分割等で逃れてきた避難民や新たに職を求めて移民した人々の子孫であった。大半の者が孤児か親族を亡くした児童たちで、戦争孤児と見做されていた。ロシア革命後の混乱、内戦や反革命による出兵等でシベリア周辺には置き去りにされた児童たち、非力な弱者である児童たちが路頭に迷い、まさに死を待つ状態にあったという。

この状況を憂い、未来の宝である児童たちを救済しようと立ち上がった人々がいた。ウラジオストック在住のアンナ・ヴィルケヴィッチ（1877-1936）と医師ユゼフ・ヤクブキエヴィッチ（1892-1953）をはじめその有志たちであった。彼らは、1919（大正8）年に「ポーランド救済会」を設立した。頼みの綱としていたアメリカ赤十字社が予定を翻し翌1920年2月にシベリアから撤退することになり、救済活動は困難を極めていた。関係各国に救援を求めたものの朗報は得られず、藁をも掴む思いで日本に支援を求めて来たのである。

1920（大正9）年6月18日、ヴィルケヴィッチ女史がウラジオストックの日本領事であった渡辺理恵の紹介状を持参し東京へ、急ぎ外務省を訪れた。

そこで外務省は、日本赤十字社にこの件の調査と救済方を依頼した。ヴィルケヴィッチ女史の願いとその奮闘は日本政府要人の心を動かし、そこから日本赤十字社の救援活動が開始した。こうしてポーランド児童は、日本行きの許可を得ることになったのである。その手続きと世話は、日本赤十字社の指揮により進められることになった。日本赤十字社の機関紙『博愛』（399号1920年）は、この間の事情を次のように説明している。

「波蘭人の孤児の為に」

西伯利で連合国側に立つて過激派と戦った波瀾軍人の戦死者と同国人避難者の遺した孤児が三百名程西伯利の各地に散在して可憐の境遇に在る。浦潮在留の同国人と相図つて此等児童を集収し、之を米国に於ける波瀾人居留地に輸送し、其処で暫くの間世話をなす側、馳て波瀾国に於て該児童等のために建設すべき孤児院の建設費を募集する計画で、既に集めた児童約百名を浦潮附近セダンカの孤児院に収容して居る。そして第一回児童輸送の準備は既に成り来る八月中米国輸送船に便乗せしめ渡米させる筈であるが、該船の到着まで尚ほ二箇月を待たねばならぬ。然るに留の下落や何かで資力の欠乏を来たし、児童の給養に非常の困難を極め、遂に其の救助を我れに縋つて来た。我赤十字社は人道博愛の上から之を座視するに忍びぬので之を引き受けることになった。其因縁はこうである。在浦潮波瀾人避難民児童救護会長アンナ・ビールケウイツチ氏が過般来朝し右の事情を外務省に訴へて我が政府の保護を求めた。政府に於ては将来の国交関係を思ふて其の保護を快諾したのであるが、予算の関係があるので如何とも致し方がない。乃で外務省から我赤十字に相談があつた。赤十字社に於ては主義の上から因より異存のあるべき筈がない又我が国交の関係を重んじ、可憐なる孤児に深く同情して一も二もなく快諾し、目下東京市内に於て児童を収容すべき場所を詮索しつつある。収容所が選定さるれば右三百名の孤児が追々と送られ来るであらう。それで吾人は我が社員諸君、否国民一般に訴へる。我赤十字社が人道博愛の上から彼等孤児の救済を引受けたのであるから給養の上に不足はあるまい。併しながら彼等は異境に於て両親に去られた孤児であるから非常にみじめな境

遇に在ることは無論の話である。で血あり涙ある我国民は深く彼等に同情し、金銭なり或は慰楽品なり、児童にふさはしい物を寄贈して赤十字社の行動を幫助されたいのであります。赤十字社へ送らるゝならば、赤十字社でも喜んで受け納れられるのでありませう。本誌発行所でも喜んで御取次を致します。斯して我国民の温情を注いでやつたならば、彼等孤児の喜びは固より同国人の満足はどれ程でありませう。そして之が又どれ程国交の上に好影響を与えることであらうか⁴⁾。

シベリアにおいて戦っていたポーランド軍人の戦死者や避難者が遺した孤児が三百名程西シベリア各地に散在して悲惨な境遇にある。「ポーランド救済会」は、ウラジオストック在留のポーランド人とともにこれらの児童を集め、アメリカ在住のポーランド人居留地に輸送し、そこで暫くの間世話をなす傍ら、ポーランドにこれらの児童のために建設すべき孤児院の建設費を募集する計画であり、既に集めた児童約百名をウラジオストック近くのスダンカの孤児院に収容していた。そこから児童輸送の準備は既に整い、来る八月中にアメリカの輸送船に便乗させ渡米の手筈であるが、その船が到着するまで二ヶ月を待たねばならぬという状況にあった。その間ルーブルの下落や何かで資力が尽き、児童の給養もままならず、遂にその救助を日本赤十字社に頼ってきた。日本赤十字社では人道博愛の上から見ぬふりをする事ができず、これを引き受けることになったのである。

ポーランド児童を救うことに全力で立ち向かったヴィルケヴィッチ女史は、まさにこの「九死に一生を得る」喜びの体験を次のように述べている。

波瀾児童の世話を引き受けることに決心した時の、赤十字社々長は石黒子爵であったが、此時は已に平山閣下が代って社長となって居られた。私共は此の尊敬すべき方々の姓名を、永久に記憶し夢にも忘れてはならない。平山社長は、私が真心述べた感謝の言葉に対し、自分は只だ自己の義務を尽くしたのみであって、日本赤十字社が波瀾児童に与えた援助、別段取立てて言ふほどのことなく、全く普通のことにすぎないのであると、非常な謙遜を以て答えられた。それから私は副社長坂本閣下及徳川侯爵に面会し

た。此等の人々は皆重き地位を占めて居られるに拘らず、いささかも高ぶることなく、極めて丁寧親切であって、私等を援けることを大なる喜びとして居られる様であつた。色々話をして居る中、赤十字社が波瀾児童を引取る為め種々奔走せられたことを知った同社は第一に吉安氏を浦潮に派遣し、種々調査なしたる後、陸軍省に交渉し軍用船便乗の許可をせられた。そして鉄道運賃を支払ひ、収容所を定められた。斯の如く、私自身数ヶ月を費やしても猶なし能わざる凡ての準備を、極めて短期間に成遂げられたのであった。私はこれらの事情を知り此等の高貴なる人々対し、更に一層の尊敬と感謝の念を生じ、言表し難き喜に満たされたのであつた⁵⁾。

3. 第一次ポーランド児童救済事業

事業引き受けの段階では第四代社長の石黒忠憲^{ただのり}(1845-1941)が決定を下したのであるが、実際の受け入れの手続きから準備に至る事務、ウラジオストックでの調査、軍用船の便乗許可、鉄道運賃の支払い、収容施設の決定、収容のための準備等については、平山成信五代社長が陣頭指揮を執って短期間のうちにやり遂げた。先の記録に留められた「日本赤十字社が波瀾児童に与えた援助、別段取立てて言ふほどのことなく、全く普通のことにすぎないのである」とは、平山成信の言葉であるが、「義を見てせざるは勇なきなり」を子どもの頃から叩き込まれた武士の子平山にとっては、こうした救済活動はごく「普通のことにすぎない」、「当たり前」のことだったのであった。

「いざ日本へ」の声を聞いた児童たちは歓喜の声とともに、日本陸軍の支援を得て用意された筑前丸に便乗し、1920(大正9)年7月20日にはその第1回56名がウラジオストックを出航し敦賀港へ向かった。22日上陸、東京に出発。続いて、第2回9月17日112名、第3回10月21日73名、第4回1921年3月1日126名、第5回7月6日8名を受け入れた。このように1921(大正10)年7月6日までの約一年間に5回の救出が行われ、合計375名の児童が敦賀港に上陸した⁶⁾。

敦賀では日赤支部の委員を中心に役場、税関、警察等を総動員して救援活動に当たった。歓迎行事の中では、両国の国歌斉唱、御挨拶、お菓子によるおもてなしに続き、入浴、着替え、診療などを経て、全員に温かい食事が用意された。その後、鉄道省の

指示により子どもたちは夜行列車に乗って一路東京へ向かい、翌日早朝には東京駅に到着した。

東京では、日赤本社・病院近くにある渋谷町の「福田会」という仏教系の慈善団体の養護施設「育児寮」に収容された。児童に対する保護監督にはヴィルケヴィッチ女史を初めポーランド人の付添人が当たったが、日赤本社からも通訳、書記、事務が配属され、児童の日常生活の運営やルールについて共通理解した上で共同で世話をした。健康管理については、日赤病院の医師や看護婦が施設を巡回し、細心の注意が払われた。ところが、3回目に到着した児道のなかから腸チフス患者が発生し、そこから勤務中の看護婦・松澤フミが感染し死亡するという事故も発生している。

このように日赤主導で救済活動が続けられたのであるが、一方で日赤は事業開始直後から関係者や新聞社を通じて広く国民にこの事実を広報し、一般の関心と慈善活動を喚起した。当時の貞明皇后（節子）も深く同情し、児童全員に行きわたる様にと多額の御菓子料が下賜された。平山社長自らも多額の献金（百円⁷⁾）をするなどして、広く寄付を呼び掛けた。その結果、個人や団体から多くの寄付金や物品が寄せられ、日赤の児童救護会へと贈られた。

さらに、毛利侯爵家による庭園招待や、慶應義塾による音楽会への招待、基督青年会の慰安会、日光見物など、様々な団体や個人からの善意によって児童たちは日に日に活気を取り戻していった。

様々な善意の中には、児童や生徒たちによるものも多かった。例えば、いち早く駆けつけた者の中に、

大正九年八月七日（土曜）雨

牛込区原町成城小学校第三年生藤組、宮沢武雄（十二才）は同人の父及友達二名と共に来舎、波瀾児童の事を新聞又は人々よりの咄しを聞き大に同情し、「キャラメル」六十五個（代金六円）を携帯し、右児童一同へ寄付者の手に於て夫々分配致度旨申出に付、当人の希望通り児童一同へ当人より手渡しせり 同人父の談に右児童の衣服等に付寄付金計画中に付、近日内集め次第持参するとのこと⁸⁾

大正九年十月十四日

帝国女子専門学校附属日本高等女学校生徒総代野原だいち外六名慰問来舎（平山社長書面持参）依て宿舎掛は児童の現況を委はしく咄し且つ宿舎へ案内し観覧せしめ生徒総代各自々筆の

絵葉書を児童へ配布せられたり⁹⁾

この記事にある「帝国女子専門学校附属日本高等女学校」は、平山が校長をしている専門学校の附属高等女学校であるが、校長平山の書状を持参して福田会を訪問、児童たちに手書きの絵葉書を配布したとある。

その後福田会の施設へ収容されていた児童は、日々規則正しい生活を送ることによって健康と精神的な安定を回復していった。福田会は養護施設であることから、当然ながら日本の児童とも交流した。

日本孤児と波蘭児童との交は、非常に親密で、共に唱歌を歌って遊んで居た。彼等は短期間に相互の言葉を解する様になった。私が福田会に来て居る時、「ビルケヴィチ夫人、今日は」と波蘭語で挨拶するのを聞いて、よく見ると挨拶したのは日本孤児であるので驚くことが屢々あった。日本児童は発音正しく波蘭国歌を歌った。教師と児童の関係も円満であつた。孤児院の院長弘岡夫人始め教師の方には、波蘭児童の教師等と非常に親密に交際せられた。波蘭児童は、斯くの如き楽しき環境にあつて、凡ての人々に同情せられ、且つ好意を寄せられてゐた。日本児童と波蘭児童の間の親しい友情は、種々の場合に於いて美しい行為となつて現れた¹⁰⁾。

在米ポーランド人の救護団体による救済の見通しが立ったとの由、児童たちは、一旦アメリカを經由しその後母国へと送られる運びとなった。第一陣の出発の送別会が開催された。前社長石黒子爵、平山社長、徳川副社長、坂本主任理事諸氏が1920年9月18日午後2時福田会の宿舎を訪れ、先ず渡米児童を一室に集め、平山社長が送別の挨拶をして菓子一箱ずつ分けると、児童は口々に有難うを連呼し、君ケ代及自国国歌を合唱した。社長一行は渡米児童等と共に記念の写真が撮影された。この時の記念写真は、現在明治村に保存されている。

この席での平山会長の言葉を聞いてみよう。

あなた方は此間来られ又二十八日には他へ行かれる筈なり、赤十字社はあなた方を援けしを喜び且健康なるを喜ぶ、是より無事帰られ国の為に尽されたし、身体を気を付けられよ……

児童は一斉に起立して日語を以て「難有」と

答礼せり、夫れより児童は日本国歌を高唱したり 社長は児童一同へ菓子一箱宛を贈与せられたり 次に社長、前社長、主任理事は新に着したる宿舎へ臨まれ、平山社長は直に仏語にてビルケウィッチ夫人へ児童への言を談されるを以て、夫人は之を自国語に訳して社長の意を児童一同へ貫徹せしめたり、児童は自国歌を二回高唱したり……¹¹⁾

アメリカでのポーランド人による児童救済の段取りが整い、児童を3回に分けて渡米する見通しが立つことによって、気持ちも軽やかとなった平山社長の「赤十字社はあなた方を援けしを喜び且健康なるを喜ぶ」の明るい言葉は児童たちの胸に響いた。

引き受けた365名の児童のうち、この61名が来る9月28日に横浜からの渡米を待つこととなった。

この児童との送別会に引き続き9月22日には、ポーランド救済会のメンバーや付き添いの方々と送別会も行われている。

本社にては又児童付添人のため同二十二日本社に於て送別会を開き午餐を饗したるが、列席者は右付添人四名、波瀾児童救済会長ヴァイルケウイチ夫人、同会長随員スタニスラフ、ポチエハ氏、在横浜ボヘンスカー女史、森島外交官補、梶田通訳、主人側は社長、副社長、坂本主任理事、各参事、吉田及岡倉両囑託等にて、平山社長の挨拶に対し救済会長ヴァイルケウイチ夫人は次の謝辞を述べたり

貴日本国にて波瀾の児童を何等政治的の意味なく御救済下されたる事を茲に厚く御礼を申上度存じます。日本国にて我国児童の御世話に相成居る事は妾の終生其御恩を忘却する事は出来ません。同時に貴国人の義侠的国民たる事も亦忘却致しません。児童も亦此の義侠的精神には深く感銘致し居ります。彼等児童は成人の暁には必ず報恩を致す事と存じます。若し貴国にて今回の御救済なくんば妾の着手しつゝある救済事業は前途を遼遠にしたる事と存じます。波瀾の児童は独り飢餓のみならず貴国のお蔭を以て道德の墮落を免れました。貴国日本国の御救済は米国に取りて最も良き模範となり……(略)……貴国の今回の御救済は実に人道の模範ということが出来ます¹²⁾。

第一陣の搬送の見通しが立ち、引き受けた児童たちの行方に明るい見通しを得ることができ、ひと段落したところで、平山は、実際の支援を仰いでいる日赤関係者諸氏に、これまで一連のポーランド児童の収容状況と今後の予定について、1920年9月24日に開催された日赤支部長招待会の席で、次のように語った。

平山社長の挨拶（日赤支部長招待会）

石黒子爵引退の結果として不肖成信其後任たるべき恩命を拝し衷心甚だ安んぜざるも年来の縁故あり謹で御請を為せり。従来副社長として多大の御厚情を蒙りしが今後一層の御援助に頼り職務を完うせんことを期するにより前社長に対すると同様の御懇誼を辱うせんことを切望に堪へず。

(中略)

波瀾孤児救護の事に関しても一言報告すべし。西伯利亞に於ける波瀾孤児の状態は実に憐むべきものあり。同国人の設立せる児童救済会も力尽きんとして已むなく我政府の救援を出願し政府は更に本社に交渉せられ、本社に於て其救済を負担するに至れり。孤児は約三百名にして米国に送り同国在留の波瀾人に於て之を保護すべき筈なり。本社は之を西伯利亞より東京に輸送し、便船あるまで収容保護する計画にして、第一回の六十一名は来る二十八日の船にて渡米せしむべく第二回の百余名も近日来着すべき第三回の分も相次で渡米せしむべし¹³⁾。

シベリアにおけるポーランド孤児の状態は実に憐むべきものあり。ポーランド人の設立した児童救済会も力尽きんとしてやむなく日本政府の救援を出願し、政府は更に本社に交渉し、本社においてその救済を負担することに至った。児童は約300名、アメリカに送り同国在留のポーランド人により保護する見通しである。アメリカ行きの便船があるまで福田会で収容保護しているが、第一回の61名は来る28日の船にて渡米する予定で、第二回の100余名も近日渡米し、第三回の分も相次で来着・渡米する予定である。

この挨拶の段階では、引き受けた365名の児童のうち、第1回目の61名が来る9月28日に横浜からの渡米を待っているところである。

最初の到着から2ヶ月余を経た1920年9月28

日、この第一陣は日本郵船の汽船に便乗しアメリカへと旅立ち、その後残りの収容児童たちは翌 1921 年 7 月 8 日まで順次 8 回に分けて渡米、これをもって第一次救済事業は完了した。

回顧するに日本赤十字社が七月以来収容救護せる波瀾国児童は合計三百六十七名で之れに対し本社の支出した経費は四万円余である。本事業の完了迄には尚若干の経費を要する見込みであると¹⁴⁾。

4. 第 2 次ポーランド児童救済事業

さて、救済事業が完了したかに思えた 1922 年夏、シベリアにはまだ 2,000 名以上のポーランド児童たちが取り残されていたという。この状況を憂慮し何とかしたいと考えたヴィルケヴィッチ女史は再び日本赤十字社にその窮状を訴えた。膨らむ経費に頭を抱えていた日赤ではあるが、平山社長は見捨てるには忍びないと、急を要する子どもたちから順に可能な限り約 400 名を救済する方針を提出した。第二次救護活動の始まりである。

この計画に沿い 1922 年 8 月 7 日から 29 日まで、3 回に分けて合計 390 名が敦賀に上陸し、その後、竣工したばかりの大阪市立公民病院看護婦宿舍に収容された。今回は前回と異なり、病院宿舍での生活である。

この大阪での児童の生活ぶりを覗いてみることにしよう。

一九二二年八月九日晴

午前六時半一同起床、洗面後前庭に集合祈祷をなし、朝食に就く、終日々として遊ぶ、年長児童は炊事掃除等の手伝をなす、其の状全く今迄の苦境を忘れ慈母の懷にある赤子の如し 午後八時起床の際と同様祈祷をなし寝に就く……¹⁵⁾

一九二二年八月十四日晴

午後三時より児童九拾八名（男五一、女四七）及附添八名（男二女六）を引率して、天王寺公園、動物園、天王寺等を詳細巡覧して、午後六時半帰所す、此間動物園長は特に児童のために象を檻より出し外部を歩行せしめて見せ、又飲料水等を供せらるゝ等非常なる同情を寄せられたるを以て、一行は特に園長に「有難う」の謝辞を述べて退園せり……¹⁶⁾

児童とその付添人は、日赤をはじめ多くの支援者を得て元気を回復し、しばしの休息の後、同 8 月 25 日に日本郵船の香取丸、9 月 6 日に熱田丸に乗船し神戸を出航、10 月にロンドンに寄港、そこからイギリス船にて 1922 年 11 月、母国のグダニスクに到着、遂に帰国したのであった。

このようにして、ポーランド孤児救護事業は、1922 年 9 月 6 日の最終便を以て終わりを遂げたのである。第 1 次救済事業は東京において、第 2 次救済事業は大阪において、合わせて 765 名のポーランド児童の救済事業が行われたのであるが、この救済事業からポーランドと日本間に友好の芽が生まれていった。

この児童救済事業の始まりから帰国までの状況を、ヴィルケヴィッチ女史は、『極東の叫び』（1921 年 9 月第 1 号～1922 年 5 月第 10 号）を発刊し、東京、大阪、京都、神戸、横浜で販売した。シベリアの孤児たちがどのようにして日本に来るようになったのか、日本の人々の温かい支援の中で受けた日本での生活、おもてなしの状況、日本文化についての記事をポーランド語、英語、日本語で書くことによって、ポーランド人や日本人のみならず広く諸外国の人々に知ってもらおうべく筆を振るった。「二つの国民がお互いに学び、知り合い、理解しあうため活動を始めることが一番大事」であると考えたからである。

5. 日本赤十字社・社長時代の平山成信

1920-22 年といえば、第一次世界大戦後の戦後恐慌の頃のことである。シベリアのみならず日本はもちろんのこと世界中で経済危機が勃発、日本国内では、米騒動（1918）に端を発し、政府への不満が爆発、内閣総辞職に続く原敬内閣の誕生と目まぐるしく世相が変化する時期でもあった。平山にとっては、枢密顧問官として日本の行方に頭を悩ませる日々を送っていた。この頃のこと、平山成信は 1920（大正 9）年 9 月に第 5 代社長の任も併せて引き受けている。

ポーランド児童救済事業は、前第 4 代石黒忠憲^{ただのり}（1845-1941）社長の時代に政府外務省からの委託に応じ、受諾決定した事業であった。決定直後に社長交代があり、平山が引き継ぐことになったかのように見えるが、決定の時期には副社長としてむしろ実務の面でこの事業に大きく関わっていた。

平山が取り組んだ児童救済事業としては、すでに 1903（明 36）年以降私財を投じかつ東京市より助

成金を受けながら平山が校長として運営してきた素山学校の例がある。つとに平山は、「児童の擁護」について深く思いを馳せるとともに、社会の矛盾や大人の都合により翻弄されている目前の児童達に手を差し伸べていたのである。

日本赤十字社との関わりもその設立よりの長きに亘る、いやそれ以前の博愛社時代からの交わりであった。創立者の佐野常民（1823-1902）とは、1873年のウィーン博覧会に事務官として同行して以来、平山の言葉によれば、「本当の父子」のような関係にあったという¹⁷⁾。爾来、日赤の事業には尽力してきたのであるが、特に平山は第一次世界大戦後の平和事業において、将来を担う児童の保護育成のために「少年赤十字」の設立を願っていた。

……本社は従来の事業の外尚平和事業としては児童衛生の方面に力を注ぐことを以て最も時宜に適するものと思惟し従て少年赤十字を組織し第二の国民たるべき児童に早くより赤十字社の趣旨を諒解せしめ又自己の衛生にも注意せしめ他人とも互に相助けて各自の健康と幸福とを増進せしめんと欲し今回少年赤十字の組織を発表したり（1922年5月各府県学校衛生主事会議での談話¹⁸⁾

1929（昭和4）年9月平山はその生涯を閉じたが、日本赤十字社・社長時代の平山成信を振り返って、ともにポーランド児童救済事業に尽力し、また同時期に副社長を務めた徳川圀順^{ぐにゆき}（1886-1969）は、日本赤十字社の社葬で次のように述べた。

君は明治十年本社の前身たる博愛社創立に際し、官憲の交渉、文書の起案、翻訳等に関する事務の囑託を受け、爾来深く社務に関与せられ、同十九年我が政府の「ジュネーヴ」条約に加盟するに迫り、本社亦事業を拡張せむとして…（中略）…同九年九月社長に昇任するや、鋭意社務を董督せられ、同十一年赤十字社連盟の決議を體して、少年赤十字団を設け、同十二年九月関東地方の大震災に際しては身を以て救護の難局に当り、其の指揮機宜に適ひ顕著なる成果を収めたり。同十五年十一月本社創立五十年記念祝典を挙行し、又第二回東洋赤十字会議を東京に開くや会同各国赤十字社と親善の実を挙げ大に本社の聲譽を顕揚する所あり¹⁹⁾。

昭和四年九月二十八日

日本赤十字社副社長 徳川圀順

徳川圀順は日赤の事業においては、豊富な海外経験を活かし副社長として国際会議への出席等、国際協力に力を発揮してきたのであるが、この弔辞の中で、平山社長の長きに亘る日赤への貢献を紹介するとともに、国際赤十字連盟と連携し我が国にも少年赤十字を設立し広範な活動を展開した平山の功績を讃えた。

また、もう一人の副社長・阪本^{さん}之助^{のすけ}（1857-1936）は、平山の死を悼み、平山が会長を務めていた修養団体・清明会での葬儀の席で、次のように述べた。

（前略）男爵は大正九年に赤十字社の社長におなりになりました。それ迄も赤十字の仕事には創立以来絶へず御尽瘁になりましたのでありますが、此の時から本当に社長として社務を御一身に御負担なさることになりました。従来赤十字社は戦争の時だけに働くことになつて居りました組織が、先年欧羅巴大戦の時に平和事業もやるといふことが、赤十字社国際聯盟の協議になりまして、日本の赤十字社も平時に於て相当に働くことになりました。丁度其の際に社長におなりになつて、是までやつて居つた仕事の外に、新社長の抱負としては、…（中略）…少年赤十字といふことが、其の際外国の聯盟との約束が出来まして、少年を赤十字思想に導きまして小学校に居る時分から、将来良国民となる所の階梯を此の赤十字主義に依つて造る。斯ういふやうな事が起こりましたので、之に一つ力を入れてやろう。それから又児童の擁護、どうしても国民の健全を計るには児童の時分から世話をしなければならぬから、赤十字の仕事として、児童の擁護といふ事に力を尽す。それには容易に産をする所がなければならぬから、殊に貧困で、産婆などを頼むことが出来ない者の為に産院を設ける必要がある。先づ模範的に本社が産院を造る。又産婆といふものは、是まで日本赤十字社では看護婦の養成の外はやつて居らぬので、産婆の養成を始めた宜からう。又赤十字社の事業を実行する上に於ては、種々なる標本を示し、又赤十字社の歴史を明かにする等の為に参考館を造る必要があるといふので、只今構内に在ります参考館を創立なさいました。

……そこで、此の少年赤十字といふものが出来ましたのは、大正十一年の五月でございました。段々地方に於てもやることになりまして、滋賀県並東北地方などに却て早く出来まして、大正十一年の十一月に秋田の支部に於きまして、平鹿郡横手町と申す所で少年赤十字の発団式をするといふので、丁度社長があつた辺にお出でになることになって居りましたので、ご臨席になりました。今度赤十字社の社長が来られたといふので、学校の先生が生徒に感想を書かせて、それを送って来ましたのを見ますと其の中で一番面白かったのは、小学の五年生の感想に、岸本支部長や平山社長のお居でになるお部屋へ先生に連れられて御挨拶に行った、さうすると一番上の所にニコニコした顔の肥ったお爺さんがお在でになった、之が平山社長さんであるといふことであつたが、其のお方はニコニコした顔の、髭を生やした頭は雪のやうに真っ白で、フロックコートを着て居らっしゃる、ニコニコお笑ひになる其のお顔は、まるで大黒様のやうであつた、実に僕の気に入つた、斯んな立派なお方を社長に戴いて居る吾々少年赤十字は何といふ幸福だらうといふ事が書いてありました。是は無邪気な子供が書いたものでありますが、如何にも天真爛漫で、男爵の御肖像の賛としても宜しい位で、こんな子供でも一見すると男爵の御人格といふものに推服するといふことは、どうしても真似の出来ない天然の御美質であるといふことを感ずるのであります²⁰⁾。

特に阪本は、ポーランド児童救済事業に於いて東奔西走、日赤と宿舍の児童を繋ぐ役割を果たしていたが、併せて少年赤十字の普及にも尽力した。その弔辞の中で、秋田で発団した少年赤十字団の少年が平山を讃えて「大黒様」と書いたエピソードにより、平山の人柄にも触れつつ、平山が力を注いだ少年赤十字が実を結びつつある様子をユーモアを交えて披露した。

徳川圀順と阪本鈺之助は、副社長として身近に平山社長を支え、ともにポーランド児童救済事業にも関わってきたわけであるが、その両者の弔辞にはポーランド児童救済に関する文言は見当たらない。ポーランド児童救済事業は、日本赤十字社において公式の事業とは位置付けられなかったようであるが、通例の事業ではないだけに相当の困難を伴った。第一次世界大戦後の事業として、ポーランド児童救

済事業と少年赤十字設立の事業は、「平和を希求する」という点において、共通するところがあったと考えられる。

6. おわりに

平山成信は、ヴィルケヴィッチ女史との最初の面会時に、「日本赤十字社が波蘭児童に与えた援助、別段取立てて言ふほどのことなく、全く普通のことにすぎない」と述べたように、ポーランド児童救済事業は、日本赤十字社にとっては善意に基づく大掛かりな活動ではあつたものの、取り立てて言うほどの「事業」ではなかつた。この平山の言葉を裏付けるように、1921年1月、日本赤十字社は他にも「戦後の児童救済費」として、ドイツ赤十字社に一万円、オーストリア赤十字社に五千円を寄贈している。

平山が1920年代初頭に日本赤十字社社長の立場で力を注いだ事業は、阪本鈺之助と徳川圀順が弔事で述べている如く、通常業務を除き、児童養護の立場から産院の設立と産婆の養成（1921年）、夏季児童保養所の設置（1921年）、平和・平時事業としての少年赤十字の創設（1922年）等がその主たる事蹟であつた。

この一連のポーランド児童救済事業について、国際赤十字連盟から日本赤十字社・平山社長に対して感謝状が贈られ顕彰された。また児童帰国後の1922年12月には、ポーランド大統領より天皇皇后両陛下と日本赤十字社に対し奉謝状が贈られている。

なお日本赤十字社には、帰国した児童たちからその後多くの便りが届いたのは言うまでもない。

なつかしい日本の児童諸君

皆さんは、皆さんのお国が好きでしょう、子供と云ふものは誰も自分の国が恋しいものと云ふことは皆さんも御存じでせうね。

……（中略）……

皆さんが私共の国の子供を大事にしてくださいましたことを厚くお礼申し上げます。多分御国のお子さん達もこちらへお出になることがあります、皆さんから目をかけて戴いた御恩に報ゆることが出来れば私共は大変うれしいのです。

（帰国した児童からの手紙より²¹⁾）

一九二三年三月三日

マリモントのグラマ・スクール第六級
ボワク・マトウツエウスキ

ポーランド児童救済事業について、「全く普通のこと」、人として当たり前のことをしたにすぎないという平山成信の、この誠実かつ着実な取り組みこそが、ポーランド児童たちをその「恋しい自分の国」へと無事に送り届けることを可能にしたといえよう。

〈註〉

- 1) 朝日新聞 2022 年 6 月 16 日朝刊
- 2) ・黒沢文貴「ポーランド孤児と日本」『外交史料館報』(23) 外交史料館 2009 p. 25-55
 ・同「ポーランド孤児の救済活動」『日本赤十字社と人道援助』東京大学出版会 2009 p. 215-225
 ・松本照男, ヴィエスワフ・タイス『シベリア孤児—1919 年 -1922 年 ポーランド児童への日本の援助』2018
 ・エヴァ・ルトコフスカ, アンジェイ・ロメル, 柴理子訳『日本・ポーランド関係史』彩流社 2009
 ・山田邦紀『ポーランド孤児・「花咲く国」がつないだ七六五人の命』現代書館 2011
- 3) ・拙著「平山成信と啓明会」相模女子大学紀要. C, 社会 77 2013 p. 49-59
 ・同上「1920 年代の〈学習の場〉構想：平山成信と清明会」國學院大學教育学研究室紀要 (52) 2017 p. 197-214
 ・同上「平山成信と素山学校：すべての子どもに学校教育を」子ども教育研 (11) 2019 p. 51-60
- 4) 『博愛』399 号七月一〇日宇都榮子ほか『ポーランド児童救済事業の記録』彩流社 2021 p. 1
- 5) 「極東の叫び」第一号 同上 p. 720
- 6) 同上 p. 53
- 7) 平山社長寄附 『博愛』四〇五号一月一〇日「平山社長は…波瀾児童の救援費の内へ金百円寄附せられたり」同上 p. 449
- 8) 『波蘭児童関係日誌』大正九年八月七日 同上 p. 192
- 9) 同上 p. 229
- 10) 同上 p. 154
- 11) 同上 p. 216
- 12) 同上 p. 428
- 13) 『博愛』四〇二号一〇月一〇日 p. 1-2 同上 p. 422-423
- 14) 同上 p. 471
- 15) 同上 p. 382
- 16) 同上 p. 385
- 17) 『その頃を語る』東京朝日新聞社 1928 p. 18-23
- 18) 『日本赤十字社史続稿；明治四十一～大正十一年』下巻 p. 1001
- 19) 弔詞『少年赤十字』(67)p. 2-3
- 20) 『平山会長を憶ふ』清明会 1931 p. 51-53
- 21) 『博愛』ポーランド児童関係記事 同上 p. 543